

を定むるは、總て其の實價に超過する價格を附す。例へば四十八「ルーブル」の實價あるものには、五十「ルーブル」とし、其の差額を手數料とせり。尙ほ此外商人の納むべき一稅あり、即ち市場主の收得に係る、此稅は百に付、零四の割合にて賣買兩人より之を徵す。且又借店料を納めざるべからず。是れ商隊の旅舍賃にして、七尺四方の座席、一箇年の供賃三「ルーブル」とし、北路の市場も略ほ同様とす。

露國の貨物

露國よりする輸入貨物は、伊犁最も多く（北路及南路の喀喇沙爾阿克蘇一帶）塔爾巴哈臺（北路全部）喀什噶爾（庫車以西）よりするもの之に次ぐ、其他齋桑方面より故城に至るもの有りと云ふ。

印度の貨物

其の價格は、烏爾木齊に於ては、敢て天津貨物と大差ある無し。

露國より輸入する貨物の大宗は更紗にして、陶製鐵製の食器家什之に次ぎ、他は絨、毛布、唐繻子、砂糖、染料及日用雜貨とし、英領印度より輸入する貨物は、「モスリン」製の被巾、白布、更紗、靴革、眞珠、珊瑚、婦人用裝飾品、帽子用金銀襪等とし、清國內地よりの入貨は、絹布、綿布、茶、砂糖、煙草其他日用雜貨とす。

輸出品

又新疆より清國內地及露國、印度等に向て輸出する大宗は、馬、牛、羊、駱駝等の家畜類、其の毛皮及棉花、干果、砂金、敷物類とす。